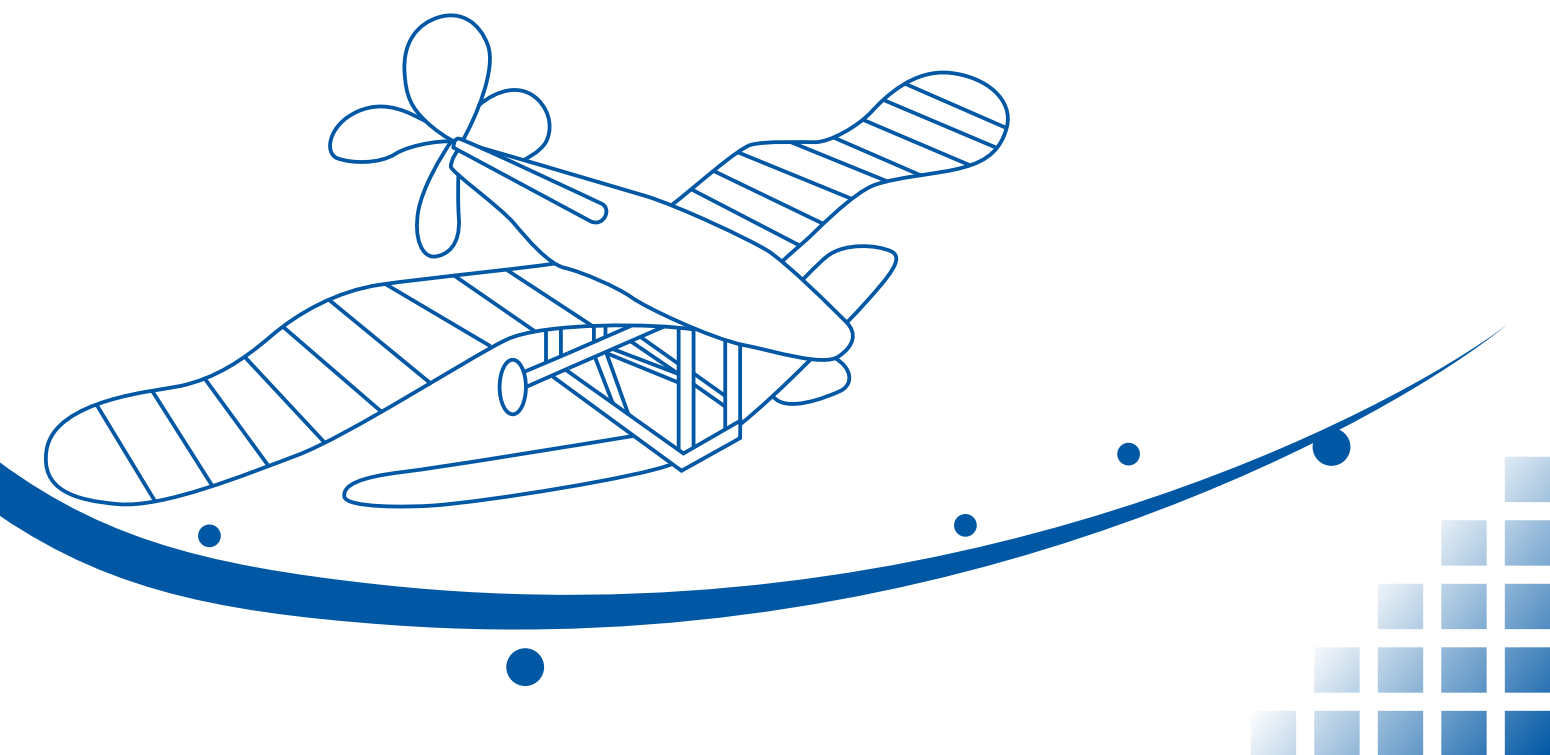




基本計画

base plan



自然と人々が輝くまち

1-1 自然が輝くまちづくり（生活・自然環境）

① 生活環境の保全

自然が輝くまちづくり
(生活・自然環境)

①生活環境の保全

②自然環境の保全と活用

現況と課題

地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模での環境変動により、世界各地でハリケーンや集中豪雨、干ばつ、寒波などの異常気象が頻発するようになってきました。

また、近年以降引き続いて廃棄物処理は大きな問題となっています。今後も廃棄物の縮減やリサイクルを中心とした資源循環型社会へ移行を進めていくことが重要であり、国や地方自治体においても一層の努力が必要です。

本町においては、発生した可燃ごみ・不燃ごみ及びし尿は、中讃広域行政事務組合（丸亀市・善通寺市・多度津町・琴平町・まんのう町）の運営する仲善クリーンセンター（燃やせるごみ）、エコランド林ヶ谷最終処分場（燃やせないごみ）、瀬戸グリーンセンター（し尿）の各施設に委託処理しています。また、資源ごみは、町のリサイクルステーションまんのうで中間処理し、それぞれ、企業、団体にリサイクル処理を依頼しています。

今後は、総合的な環境対策の推進とごみの減量化、産業廃棄物の適正処理の促進、適正なし尿処理の推進、公害の防止、墓地・火葬場の適切な維持管理などが課題です。

基本目標

地球温暖化防止に取り組むとともに、ごみの減量化とごみやし尿処理体制の充実、公害の防止などにより、持続的な発展が可能な、快適な生活環境のまちをめざします。

主要施策

① 地球温暖化の防止

- ①環境基本計画・地球温暖化防止対策実行計画を策定し、総合的な環境の取り組みを推進します。
- ②地球温暖化の防止に向け、町役場の業務に由来する温室効果ガスの排出量の削減を図るとともに、使い捨ての防止、自転車・バス・電車利用による自動車利用の抑制、省エネ機器の利用や冷暖房温度の適正管理、施設の高断熱仕様化、地産地消によるフードマイレージ⁹の削減、森林の整備など、住民や事業者の省資源・省エネルギーの取り組みを推進します。
- ③太陽熱利用や太陽光発電、バイオマスエネルギー¹⁰や風車、熱電併給（コージェネレーション）¹¹の導入など、環境にやさしい地域新エネルギー¹²の利用を促進します。

⁹ フードマイレージ：食物の輸送距離。重量×距離（トン・キロなど）で表す。

¹⁰ バイオマスエネルギー：木材や生ゴミ、家畜糞尿などの生物資源の熱やメタンガスの形でエネルギーとして使用。

¹¹ 熱電併給（コージェネレーション）：ガスや石油を利用し、工場やビル・店舗などで発電を行うとともに、廃熱を給湯・冷暖房に用いるシステム。1次エネルギーの70～85%が利用可能。

¹² 新エネルギー：太陽光や太陽熱・水力・風力・バイオマス・温度差・廃熱などのほかに、クリーンエネルギー自動車やコージェネレーション、燃料電池などを含む。

2 ごみの減量化・リサイクルの推進

- ①広報や学校教育・生涯学習での環境学習の推進などを通じ、ごみの4R（リフューズ：ごみになるものを拒む、リデュース：減量化、リユース：再利用、リサイクル：再生利用）の意識改革を図ります。
- ②買物袋の持参や家庭での生ごみ処理の推進、分別収集の徹底と細分化を促進し、非資源化ごみの削減とリサイクルステーションまんのうを中心に効率的な資源化を図ります。
- ③中讃広域行政事務組合によるごみ処理体制の強化を図るとともに、適切な処理を推進します。
- ④看板の設置やパトロールの強化、住民による監視など、不法投棄を防止するための対策を推進します。

3 適正なし尿処理の推進

- ①公共下水道や合併処理浄化槽への転換を図りながら、中讃広域でし尿と浄化槽汚泥の処理体制の維持を図ります。
- ②し尿の収集方法について、定期的に広報などで周知するとともに、し尿収集の効率的な収集体制を整備します。

4 公害の防止

- ①近隣騒音や家庭排水などの生活型公害を防止するため、規制値などの周知徹底や、苦情相談・処理体制の強化を図ります。
- ②害虫などの発生源となる空き地や休耕地の適正な管理を行うよう、啓発します。
- ③工場などの水質汚濁や大気・土壌などの汚染、騒音・振動・悪臭などの公害を防止するため、監視・指導の強化を図ります。工場などの進出に対しては、公害防止協定や公害など未然防止指導要綱などにより公害の未然防止に努めます。
- ④農薬や肥料の適正使用、家畜糞尿の堆肥化による土壌・河川汚濁の防止や悪臭防止などを促進します。

5 火葬場・墓地の適正な維持管理の推進

- ①まんのう町火葬場や墓地の適切な維持管理に努めます。

住民活動

1 住民の取り組み

- ①省資源・省エネルギーの推進、自動車の使用抑制、地域新エネルギーの活用など環境への負荷の少ない生活を心がけ、温室効果ガスの削減に努めます。
- ②使い捨て商品の利用抑制や買物袋の持参、不要品交換、生ごみ処理や堆肥化など、ごみの減量化を進めるとともに、ごみの分別の徹底と地域での有価物集団回収に協力します。
- ③家庭排水の浄化に取り組むとともに、公共下水道への接続や合併処理浄化槽を導入するなど、適切な生活排水処理を図ります。

2 事業所の取り組み

- ①省資源・省エネルギーの徹底、地域新エネルギーの活用など環境への負荷の少ない生産・流通体制の確立を図ります。
- ②環境にやさしい商品の開発・製造・販売を進めます。
- ③工場排水や排気ガスなどの総量の抑制と徹底した浄化を図るとともに、廃棄物の発生抑制と適正処理を行います。
- ④農薬や肥料の適正使用など、環境保全型農業を推進します。

数値目標

項 目	単 位	現況値	目標値(平成24年度)
温室効果ガスの削減率	%	0	7
1日一人あたりのごみの排出量	g	429	400
ごみのリサイクル率	%	28.8	30

現況と課題

本町には、大滝大川県立自然公園に指定されている1000m級の県下最高峰の竜王山や大川山があり、ブナ林やイヌシデ林などの貴重な自然林が残されています。河川は、1級河川の土器川や2級河川の新倉川・財田川が町内を流れており、多様な自然に恵まれています。また、満濃池をはじめ900あまりのため池を有しています。

今後は、貴重な自然を次代に継承できるよう森林や河川・ため池の保全を進めるとともに、地域の自然景観や歴史的景観を保全・活用したまちづくりを進めていくことが課題です。

基本目標

森林や河川、ため池の保全と活用などにより、豊かな自然環境に恵まれた住みやすいまちをめざします。

主要施策

1 自然環境の保全

- ① 関連各課とボランティア団体、事業者、自治会などが連携し、自然体験学習や自然に親しむ活動を推進し、大滝大川県立自然公園や満濃池、身近な里山などの保全を図ります。
- ② 人工林の適正な維持管理を推進するため、枝打ちや間伐などを進めるとともに、水資源の確保や土砂災害などの防止のため、木々の特性を活かした森づくりを促進します。
- ③ 異常気象による干ばつに備え、水源となる人工林の間伐や下刈り、保水性の高い広葉樹の植林を促進するとともに、「緑のダム」の効果のある水田の保全を図ります。
- ④ 地域の自然に親しむために、森林や河川を活かしたレクリエーションやイベントの開催などを図ります。
- ⑤ 森林の里親制度（アドプト制度¹³）の導入を促進し、ボランティアによる里山などの美化活動や不法投棄の防止を促進します。

2 河川・ため池の保全

- ① 河川の水質や生態系の保全を図るため、公共下水道や合併処理浄化槽などの計画的な整備、家庭排水の汚濁防止などの排水対策に取り組みます。
- ② 多自然型工法の採用など自然環境・景観に配慮しながら、河川の改修や護岸整備などを促進します。
- ③ 老朽化・荒廃化しているため池の計画的な保全を推進します。
- ④ 親水空間として河川敷やため池の活用を図るとともに、里親制度（アドプト制度）の導入などにより、清掃活動や水辺の環境の保全、学習・レクリエーション活動などを促進します。

3 景観形成の推進

- ① 景観形成を総合的に進めるために、仮称「景観行政町民懇談会」を設置し、住民や事業所との協働による景観条例や景観形成計画の策定を検討します。
- ② 自然・田園景観や歴史的景観など、住民と協働で景観資源調査を行い、景観資源の発掘と保全を図ります。
- ③ 地域の自然や歴史的景観と調和のとれた町並みづくりを促進するとともに、無秩序な看板など景観阻害物の規制を行います。
- ④ 学校教育や生涯学習において景観デザイン学習を進め、看板や建物、家並みの色や形などについてのデザインセンスの向上を図ります。

13 アドプト制度（里親制度）：河川や海岸の一部の区域や空間を「養子」とみなして、住民や団体などが「里親」となり、「養子」となった区域などの維持・管理に取り組む制度のこと。

住民活動

1 住民の取り組み

- ①森林の適切な維持・管理に努めます。
- ②自然とのふれあい活動や自然環境保全活動を進めます。
- ③家庭排水の浄化や河川の清掃美化活動など、美しい川づくりを進めます。また、河川の里親制度の導入を検討します。
- ④景観学習を進め、地域の景観をより魅力的にする景観形成活動に参加します。

2 事業所の取り組み

- ①自然と調和した開発や森林や河川のアドプト制度への参加など、自然環境の保全を図ります。
- ②自然や町並みと調和したデザインの店や工場づくりなどを進めます。

数値目標

項 目	単 位	現況値	目標値(平成24年度)
自然・景観団体・グループ数	団体	2	3
環境ボランティア登録者数	人	300	400
町内一斉清掃参加者数	人	9,000	10,000

1-2 心豊かな人材を育てるまちづくり（教育・学習）

1 学校教育の充実

心豊かな人材を
育てるまちづくり
(教育・学習)

- ①学校教育の充実
- ②生涯学習の支援
- ③スポーツ活動の支援

現況と課題

子どもの減少や地域コミュニティの弱体化などにより、子ども同士の集団遊びや自然・人々とのふれあい、仕事や社会体験の機会などが減少してきています。また、社会の二極化の中で、多くの子どもたちが勉強や将来の進路などに悩みを抱えています。

本町では、6つの幼稚園(園児数224人、平成19年度現在)と公立の4保育所(251人、前同)と私立の1保育所(131人、前同)において、基本的生活習慣や集団生活の基礎を養う教育を行っています。小学校は6校(1,003人、前同)、中学校は2校(496人、前同)あり、基礎学力の向上や豊かな人間性を育む教育、体験教育の充実などを行っています。

今後は、家庭や地域の教育力の向上と体験学習の充実、幼稚園・保育所・小中学校の教育内容の充実、幼保一元化¹⁴と保幼小連携、小中の連携、教育施設・機器の計画的な整備・改善と施設配置の検討、防犯・安全管理対策の強化などが課題です。

基本目標

子どもたちが基礎的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな幼児期を過ごせるよう、幼児教育の充実をめざします。また、児童・生徒が生涯にわたり自ら学ぶ力を身につけ、将来のまちづくりを担うことができるよう、知的関心や興味を高め、基礎学力の向上を図るとともに、豊かな心と健康な体を育む学校づくりをめざします。

14 幼保一元化：保育所・幼稚園に関わらず、幼児が等しく就学前教育を受けられるようにするもので、市町村で様々な取り組みが進められてきており、国では認定こども園制度を発足させた。

主要施策

1 幼児教育の充実

- ① 幼児教育センターとしての体制整備と支援機能の充実を図り、教育相談の実施や園舎・園庭の開放など、子育て支援活動を実施します。
- ② 幼児の発達段階に応じた幼児教育・保育の実施を目指し、保育所・幼稚園での就学前教育の充実を図ります。またその方策として幼保一元化の検討を行います。
- ③ 家庭や地域において、子どもの集団遊びや様々な体験活動、世代間交流などの機会の充実を図り、楽しく体を動かす習慣や子どもの社会性や学ぶ意欲の基礎などを養います。

2 学校教育の充実

- ① 町としての学校教育や幼児教育、社会教育の目標を定め、一人ひとりの子どもの夢や希望をかなえるための教育の推進を図ります。子どもが自分に自信を持ち、満足度や自立心、自尊心を高められるよう、様々な機会を通して、一人ひとりの子どもの多様な能力を正しく評価し、ほめて伸ばすプラス志向の教育を促進し、まんのう町の次代を担う人材の育成を図ります。
- ② 子どもたちの学ぶ意欲を高める授業、分かる授業の実現、読書を通じた教育の充実などに努め、自ら学び考える力や表現力、基礎学力の向上を図ります。
- ③ 教員の授業力と指導力の向上に向けて、教員研修の充実や自主研究活動を促進します。
- ④ 外国人英語教師を引き続き招聘し、国際理解教育と語学学習の充実を図ります。また、情報教育においては、情報編集・発信・コミュニケーション教育の充実を図ります。
- ⑤ 道徳教育の充実を図り、幼児・児童・生徒の規範意識を高め、いじめや不登校のない学校づくりを進めます。また、自然体験やボランティア体験、自立を自覚する立志式、福祉教育や人権教育、犯罪被害などに対し自らを守る力をつける教育、特別支援教育の推進など、豊かな人間性と社会性を育てる教育を推進します。
- ⑥ 家庭・学校・地域が連携し、郷土の歴史や地域産業への理解を深める教育や郷土芸能や伝統行事、食文化などの継承、まちづくりに関わる教育などを進め、愛郷心を養うとともに、次代のまちづくりを担う人材を育成します。
- ⑦ 家庭と連携し、食育の推進、早寝早起き朝ご飯の生活習慣の確立、外遊びやスポーツを通じた運動習慣の確立など、心身の健康と体力の向上を図ります。
- ⑧ 体験入学など、保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携を強化します。また、保育所・幼稚園と小学校の特別支援教育の連携を図ります。

3 教育環境の整備

- ① 幼保一元化を進めながら、幼稚園の統廃合と幼保一元化施設(認定子ども園)の整備を検討します。
- ② 中学校の施設配置や給食施設のセンター化を検討するとともに、計画的に老朽施設の改築・耐震補強を進めます。また、子どもの障害等に応じた、施設のユニバーサルデザイン化を進めます。
- ③ 遊具やパソコン・校内LAN(情報網)の整備、冷暖房施設の整備など、教育施設・機器の計画的な整備・改善を進めます。
- ④ 放課後の子どもの居場所として、また町民の生涯学習拠点として、学校を積極的に地域に開放するとともに、子どもが安全に活動できる地域環境を確保します。
- ⑤ 学校・家庭・地域が連携し、PTA活動の活性化を促進するとともに、学校関係者評価の活用を図り、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- ⑥ 子どもの成長段階に応じ、親の学習機会や教育相談の窓口を充実します。



① 保護者の取り組み

- ①家庭において、早寝早起き・朝ご飯、挨拶などの基本的な生活習慣を確立するとともに、家事や家業の手伝いなど様々な体験を通して、子どもが自立する力を育て、様々な機会をとらえて子どもをほめて伸ばす教育を行います。
- ②学校で学んだことが確実に定着するよう、家庭における自主学習の習慣化を促進します。
- ③子どもの自立に向けて、子ども同士の集団遊びや「通学合宿」など異年齢の集団生活の機会、職業体験や自ら困難を克服する教育機会などを増やします。
- ④子育てサークルをつくり、保護者の自主的な交流や子どもの集団遊びの場を増やします。

② 住民の取り組み

- ①子どもの交通事故や子どもに対する犯罪、児童虐待の防止に向けて、登下校や遊び場の見守り体制づくりや虐待防止に取り組みます。
- ②学習指導に協力するボランティアティーチャー、スポーツ指導者や読書活動ボランティアなどを「まんのう町人材バンク」に登録し、学校の教育活動を支援します。
- ③保護者と連携し、子どもたちの地域での役割を自覚させ、様々な体験を行い、自信と自尊心、自立心を養う機会を増やせるよう支援します。

数値目標

項 目	単 位	現況値	目標値(平成24年度)
保育園・幼稚園・認定こども園数	園	4:6:0	3:4:1(検討)
中学校数	校	2	2(検討)
パソコンの整備(更新)率	%	100	100
小学校耐震化率	%	52.4	100
中学校耐震化率	%	0	100
食育の推進校数	%	100	100
通学合宿参加者数	人	102	120
放課後子ども教室数	か所	0	6

② 生涯学習の支援

現況と課題

少子高齢化と地域の人間関係の希薄化、情報化と生活圏の広域化、職業・ライフスタイル(生活価値観)の多様化など、生涯学習を取り巻く状況は大きく変わってきています。

本町では、7つの公民館を拠点に、子どもの体験イベント、各種講座や同好会活動、公民館まつりなどを実施してきましたが、今後、趣味や軽スポーツ、まちづくりの学習・研究活動などへの参加者は、大幅に増える可能性があります。また、子どもの集団遊びや体験活動、若者の交流、若者や女性、高齢者などが力をつける活動など、新たなニーズもでてきています。

本町では、今後は、世代間交流や体験活動、地域クラブ・サークル活動の機会、若者の交流機会などをさらに充実するとともに、まちづくりの一翼を担う生涯学習の推進が課題です。

基本目標

青少年が地域への関心と誇りを持ち、地域で遊びや様々な活動を通して社会力を身につけ、将来のまちづくりを担えるよう、青少年活動の活性化をめざします。

また、すべての住民が生涯にわたって学び、心豊かな生活を楽しめるよう、住民の自主的なクラブ・サークル活動や、若者や女性、高齢者、障害者の社会的な力をつけるエンパワーメント活動など、まちづくりに必要な学習環境の充実をめざします。

主要施策

① 青少年の自立支援

- ①家庭・地域・行政が連携し、子どもの自信や自立性、生きる力を育てるため、集団遊びやアウトドア活動、スポーツや文化活動、職場体験やボランティア体験、異年齢・異世代の交流、地域間交流や国際交流などへの参加機会の充実を図ります。
- ②中学2年の「立志式」、20歳の「成人式」など節目の行事を支援し、青少年が自立に向けて自覚し、地域がこれを応援するまちづくりを進めます。
- ③交流やイベント、スポーツや文化活動、まちづくりやボランティア活動など、青少年の自主的な活動やリーダー研修への支援を充実するとともに、活動への参加を促進します。
- ④青少年への相談体制の充実を図るとともに、有害図書・広告の排除など、地域ぐるみの健全な社会環境の整備を進めます。

② 生涯学習活動の充実

- ①趣味やスポーツなど、住民の自主的なクラブ・サークル活動を支援するとともに、発表や交流機会の充実、まちづくり活動との連携などを促進します。
- ②各担当課や関係機関、生涯学習ボランティアと連携を図りながら、住民生活やまちづくり活動に必要な多様な学習・研究機会の充実を図ります。
- ③生涯学習ボランティアの協力を得て、障害者や高齢者の学習活動を支援します。
- ④図書室の整備を図り、読み聞かせボランティアの協力を得て、子どもの時から本に親しむ取り組みを推進します。

③ 生涯学習推進体制の整備

- ①関係各課や生涯学習ボランティアと連携し、生涯学習の総合的な推進体制の整備を図ります。
- ②広報紙やホームページ、公共施設の掲示板、パンフレットなどにより、生涯学習情報提供の充実に努めるとともに、関係団体・グループ相互の交流を促進します。
- ③生涯学習ボランティア講座を開催し、体験活動や読み聞かせボランティア（指導員）、学校ボランティアなど、生涯学習ボランティアの育成を図ります。
- ④公民館をはじめ生涯学習施設の計画的な修繕や整備・充実、効率的な管理体制の整備を図るとともに、遊休施設や学校などの有効活用を図ります。また、子どもや勤労者が利用しやすいよう、施設の管理運営を工夫するとともに、高齢者や障害者が利用しやすいよう、バリアフリー¹⁵化を進めます。
- ⑤図書室の整備を図るとともに、移動図書館事業の推進、学校図書室との連携、県立図書館や周辺市町の図書館との連携、図書館情報ネットワークシステムの導入などを検討します。

15 バリアフリー：障害者や高齢者が生活しやすいよう、建物や道路などにおける障へきを除くこと。



住民活動

① 青少年の取り組み

- ①趣味・スポーツなどの地域クラブ・サークル活動や学習活動など、青少年の自主的な活動機会を増やします。
- ②遊びや様々なイベント・パーティなど、青少年による自主的な交流機会を増やします。

② 住民の取り組み

- ①礼儀作法や家庭行事、遊びや仕事、生活の体験、祭りなどの地域活動やボランティア活動への参加など、各家庭で親から子どもへの家庭文化の継承に努めます。
- ②放課後の学校などを活用し、PTAや育成会を中心に、子どもの居場所づくりを進めるとともに、子どもたちの自然体験や創作活動、職業体験やボランティア体験、スポーツや祭り、地域行事などの場と機会の充実を図ります。
- ③青少年の自立力や社会力を高めるため、PTAや育成会、自治会・町内会と行政が連携し、小学生の通学合宿、青少年の自主的な地域クラブ・サークル活動や交流活動、ボランティア活動などを支援・応援します。
- ④趣味や専門知識・技術などを活かし、生涯学習ボランティアとして子どもの体験活動や住民の生涯学習活動を支援します。

数値目標

項 目	単 位	現況値	目標値(平成24年度)
子ども会への参加率	%	31	31
公民館講座数	講座	45	50
生涯学習活動への参加率※	%	17.1	35 (アンケートの参加希望率)
生涯学習クラブ・サークル数	グループ	113	115

※住民アンケート調査のスポーツ・レクリエーション活動、趣味・教養・芸術活動、歴史・文化、生涯学習ボランティア、子どもの教育ボランティア、ITボランティアへの参加率（重複を除く）

③ スポーツ活動の支援

現況と課題

健康づくりや体力の向上、ストレス解消や仲間づくりなど、スポーツ活動に参加する人々がさらに増えることが予想されます。

町内には、吉野体育館、仲南武道館、満濃武道館、琴南柔剣道場、サン・スポーツランド仲南、琴南健康ふれあいの里、かりんの丘公園の7つのスポーツ施設があり、8つの小中学校の運動施設も利用して、体育協会、スポーツ少年団などを中心に、各種スポーツ活動が行われています。また、スポーツ教室やイベントなどを通して、参加者の拡大を図ってきました。

しかしながら、「運動不足」と感じている町民は55%にのぼり、スポーツ・レクリエーション活動への参加者は8%に対し、今後の希望者は16%で、倍に増える可能性があります。

今後は、生活習慣病の予防や充実したクラブライフの実現に向けて、情報提供や初心者向けの教室やイベントの充実、指導体制の充実、自主的なクラブ・サークル活動の支援、老朽化している施設改善などが課題です。

基本目標

住民が生涯を通じて気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、交流を深め、生活習慣病の予防・改善や体力の向上ができるよう、競技団体やクラブ・サークル活動の支援、指導者の育成・確保、体験機会の充実、スポーツ施設や環境の整備、施設の維持管理体制の効率化などをめざします。

主要施策

① 生涯スポーツの振興

- ①各種競技団体やクラブ・サークル活動、スポーツ少年団など、住民の自主的なスポーツ活動を支援します。
- ②地域での親睦や異年齢の交流につながる地域スポーツ活動を支援します。
- ③社会スポーツと保健・福祉・医療、学校教育が連携し、子どもの時からの生活習慣病予防・改善に向けて、体を動かす遊びや軽スポーツ、ウォーキングやサイクリング、健康体操などの有酸素運動や筋力アップの取り組みの普及を図ります。
- ④青少年の健全な育成をめざし、野球、バレーボール、剣道、なぎなた、少林寺拳法のスポーツ少年団の活動を支援するとともに、学校スポーツとも連携し、種目の充実を図ります。
- ⑤住民が楽しめ、スポーツの普及や交流につながる各種スポーツ大会やイベントを支援します。
- ⑥生涯スポーツの普及・定着のため、スポーツ教室の開催、情報の提供、体育協会などスポーツ団体の育成・強化、指導者の確保・育成を図ります。

② スポーツ環境の整備・充実

- ①老朽化が進むスポーツ施設や体育器具の維持・更新、管理・運営の効率化と利用手続きの簡素化などを図ります。
- ②6小学校と2中学校の体育館・運動場を開放し、有効活用を図ります。
- ③公園・広場、土器川・満濃池ウォーキングコースなど、身近に軽スポーツ活動ができる場の整備を進めます。

住民活動

① 住民の取り組み

- ①子どもから高齢者まで、体を動かす屋外遊びやスポーツのクラブ・サークル活動を楽しみます。
- ②年齢や体力などに応じて、ウォーキングやサイクリング、健康体操など、生活習慣病予防・改善のための有酸素運動を日常的に行います。
- ③子どもや高齢者・障害者、初心者のための指導や手助け、イベントなど、スポーツボランティア活動に積極的に参加します。
- ④関係団体・クラブや地域で協力し、各種スポーツ施設の管理運営を利用者主体で行います。

数値目標

項 目	単 位	現況値	目標値(平成24年度)
少年スポーツクラブの種目数	種目	5	6
スポーツ活動への参加率※	%	8.2	12
体育協会の種目数	種目	13	13
スポーツ施設延利用者数	人／年	54,000	81,000

※住民アンケート調査結果より

1-3 すべての人が輝くまちづくり（交流・文化）

1 人権尊重社会の実現

すべての人が
輝くまちづくり
(交流・文化)

- ①人権尊重社会の実現
- ②男女共同参画の推進
- ③地域間交流・国際交流の推進
- ④芸術・文化の振興

現況と課題

自殺や引きこもりの増加、学校や職場でのいじめや虐待、家庭内暴力、同和地区住民や障害者への社会的差別などの人権問題が、大きな社会問題となっています。誰もが一人の人間として尊重され、共に生きることのできる社会に向けて、人権尊重のまちづくりが求められています。

本町でも、差別や暴力・虐待の根絶に向けて、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、学習・啓発に努めていく必要があります。

基本目標

一人ひとりが自尊意識や人権意識を高め、自らの人権を守る力を身につけるとともに、他の人の人権や生命を尊重する、差別やいじめ、虐待などのないまちをめざします。

主要施策

1 人権教育・啓発の推進

- ①人権教育・啓発に関する基本計画を策定し、同和教育・啓発をはじめ、人権教育・啓発の総合的な取り組みを進めます。
- ②子どもの時から自分を大事にする自尊自重意識を育て、自らの人権を守る社会的な力をつけるエンパワーメント教育の推進を図ります。
- ③学校教育や生涯学習などの場で、差別を受ける立場に立って考えることができ、差別やいじめ・虐待などを許さない、感性豊かで勇気のある人間を育てる人権教育を推進します。
- ④参加体験型学習の手法を取り入れるなど、研修内容・方法を工夫し、資質の向上に努めます。

2 人権尊重社会の実現

- ①自殺対策基本法の制定を受け、家族や地域、職場、医師などと連携し、自殺の危険性の高い人の早期発見と自殺回避の支援を行います。
- ②児童虐待の防止に向け、幼稚園や保育所、小中学校、家庭、地域と民生委員・児童委員などが連携し、相談や保護対策の充実を図ります。
- ③いじめやひきこもりのない学校や職場、地域社会をめざし、いじめに悩む青少年や地域住民、就業者に対し、相談窓口の設置や電話相談など相談・支援体制の充実に努めます。
- ④配偶者や恋人からの暴力や高齢者に対する虐待などを防止するため、広く啓発活動を行い、広域で連携して相談・保護支援体制の確立に努めます。
- ⑤差別問題やいじめ、引きこもり、児童虐待や家庭内暴力（DV）などに速やかに対応・解決できるよう、町や社会福祉協議会、人権擁護委員などの相談体制の充実と連携の強化を図ります。
- ⑥まんのう町における人権啓発及び同和問題の解決に向けての活動発信拠点としての隣保館（長尾会館）運営を推進するため、建物施設の増改築も含めて機能充実を図り、一人ひとりがお互いの人権を尊重しあう地域社会の構築に向けて学校・地域・家庭における人権教育や関係機関と連携協力した人権を尊重する意識の高揚に努めます。

住民活動

① 住民の取り組み

- ①家庭や地域などにおいて、自分に自信と自重心を持ち、自らの人権と命を自らが守る自尊教育、エンパワーメント教育を推進します。
- ②差別やいじめ、虐待などの人権侵害を友だちや家族、大人達に相談でき、見逃さずに速やかに町や民生委員・児童委員などに連絡できるまちづくりを進めます。

数値目標

項 目	単 位	現況値	目標値(平成24年度)
人権・同和教育の講座への参加者数	人	140	140※
仲多度郡人権講演会への参加者数	人	150	250
部落解放講演会への参加者数	人	90	120
職員研修への参加者数	人	160	218

※毎年、異なった人を対象に開催

② 男女共同参画の推進

現況と課題

社会のあらゆる分野で女性が活躍するようになっていますが、子育て、看護、介護が主として女性によって担われており、差別や偏見、男女の役割に対する固定的な考え方、女性に対する家庭内暴力が残り、男女の多様な生き方を阻害しています。また、少子化にも大きな影響を与えています。

本町の各種委員会などにおける女性比率は4.9%で県平均(5.5%)より低いものの、審議会などにおける女性比率は27.7%で県平均(20.9%)よりも高くなっています(平成19年4月1日現在)。

今後は、固定的な男女の役割意識や役割分担の見直し、子育てや介護などの社会環境の整備、男女間における暴力や性的嫌がらせ(セクシュアルハラスメント)の根絶などが求められます。

基本目標

男女が性別にとらわれることなく、仕事や家庭生活、地域活動などに平等・対等に参画できる社会の実現をめざします。

主要施策

① 男女共同参画計画の推進

- ①男女共同参画社会に向けた取り組みを計画的に推進するため、「まんのう町男女共同参画プラン」に基づき、関係機関と連携・協力を図りながら積極的に推進します。

② 男女共同参画の促進

- ①男女の固定的な性別役割意識を解消し、男女共同参画に向けた意識の形成を図るため、『広報まんのう』などによる啓発活動や、講座や講演会など男女平等教育・学習を推進します。また、女性の社会的・職業的なエンパワーメント(力をつけること)を支援します。
- ②固定的な性別役割分担の慣習・慣行の見直しなど、男女が対等な構成員として参加・参画できる地域社会や職場づくりを進めます。
- ③各種委員会などにおいて女性委員を積極的に任命するとともに、町幹部職員への登用など、政策決定の場への女性の参画を促進します。



- ④女性団体の活動を促進するとともに、全町的な女性グループのネットワークづくりを推進します。
- ⑤男女が共に、子育てや様々な活動ができるよう、子育て支援の充実や高齢者介護の支援を充実します。
- ⑥女性の職業能力向上や再就職支援、起業化支援など、女性の就業の支援を図ります。
- ⑦配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス：DV)や職場や地域での性的嫌がらせ(セクシュアルハラスメント)などをなくすため、関係機関と連携し、事業所や住民への啓発と相談・保護体制の充実を図ります。

住民活動

① 住民の取り組み

- ①女性の自立とエンパワーメント(力をつけること)に向けて、社会的・職業的な学習を進めます。
- ②女性の意見がまちづくりに反映されるよう、各種委員会や協議会など、政策形成の場へ積極的に出席します。
- ③地域での活動において、女性が決定の場へ積極的に参加し、男女が一緒に取り組めるボランティア活動や自治会活動など、自主的な活動を進めます。

② 事業者の取り組み

- ①男女の均等な雇用機会と待遇の確保に努めます。
- ②男性を含めた育児休業制度や介護休業制度の利用促進、結婚退職や出産退職の見直し、育児期間の残業や出張体制の見直しなど、子育てできる職場環境の整備を図ります。
- ③職場での性的嫌がらせ(セクシュアルハラスメント)など、人権侵害の防止を徹底します。

数値目標

項 目	単 位	現況値(平成19年)	目標値(平成24年度)
審議会などへの女性委員登用率	%	27.7	35
委員会などにおける女性比率	%	4.9	20
町管理職の女性比率	%	0	10

③ 地域間交流・国際交流の推進

現況と課題

高速交通網や高速通信網の整備が進む中で、全国・世界を視野に入れたまちづくりと活発な交流を担う人材育成が求められます。

本町では、スポーツや文化活動など、各種団体の地域間交流は盛んになってきましたが、まだまだ町をあげての他地域との交流はできていません。

国際交流は、外国人語学教師(ALT)、国際交流員(CIR)の受け入れによる語学・国際理解教育、中学生や町民の海外派遣などを行い、平成19年4月には「まんのう町国際交流協会」が設立されました。

今後は、本町のまちづくりのテーマに沿って、地域や国境をこえた多様な交流を促進し、人材の育成を進め、まちづくりや産業の活性化を進める、開かれたまちづくりが課題です。

基本目標

魅力ある地域の歴史・文化や産業などを活かし、地域間交流の活発な活気のあるまちをめざすとともに、異文化への理解を深め、国際交流の活発な、世界各地から訪れる外国人が安心して活動できる多文化共生のまちをめざします。

主要施策

1 地域間交流の促進

- ①本町の自然や歴史・文化、産業を活かしたグリーンツーリズムやエコツーリズム¹⁶、ヘルスツーリズム¹⁷、ウォーキングイベントの推進、都市と農村との地域間交流に取り組み、町の活性化につなげます。
- ②土器川流域住民との森と水を守る取り組みや、文化・スポーツ交流、観光ネットワークづくりなど、周辺地域との連携を促進します。
- ③大都市などの町出身者との絆を深め、町のイメージアップとPR、まんのうブランド商品の開発・販売、Uターンや企業誘致などの連携を図ります。
- ④「ふるさと納税」制度の実現を促進するとともに、出身者のふるさとへの貢献の受入を図ります。

2 国際交流の促進

- ①外国人語学教師（ALT）、国際交流員（CIR）などによる学校教育や社会教育での語学学習や国際理解学習、海外への研修派遣、インターネットを活用した国際交流の推進、町内での国際交流イベントの充実などにより、国際感覚豊かな人材の育成を図ります。
- ②ホームページや案内標識、パンフレットなどへの外国語併記、役場窓口での外国語対応、日本語教育・通訳ボランティアの育成、災害時への対応、ホームステイの受入など、在住外国人や外国人観光客を温かく受け入れるまちづくりを進めます。
- ③増加する外国人研修生など、在住外国人との交流・学習の機会づくりを進めるとともに、共通するまちづくりのテーマに沿った国際交流や国際協力を推進します。
- ④「まんのう町国際交流協会」が中心になり、ホームステイや通訳など国際交流ボランティアの育成や、子どもたちが外国文化にふれる体験機会の充実を図ります。

住民活動

1 住民の取り組み

- ①本町の自然や産業、祭りやイベント、文化・スポーツ活動などを通して、他市町や在住外国人との交流の充実を図ります。
- ②語学学習や国際理解教育、在住外国人との交流、海外研修などを通して、外国文化を学び、国際交流・国際貢献を推進するとともに、町を訪れた外国人を温かく受け入れる多文化共生のまちづくりを進めます。

2 事業者の取り組み

- ①海外からの研修生の受入や輸出入などを通して、国際交流・国際貢献に取り組むとともに、多文化共生のまちづくりを推進します。

数値目標

項 目	単 位	現況値	目標値(平成24年度)
民間の交流団体数	団体	3	5
通訳ボランティア数	人	15	30
ホームステイ受け入れ登録数	件	3	20

4 芸術・文化の振興

現況と課題

東京発の都市文化がマスコミを通して全国に流される中で、本町に住む誇り意識を育て、地域の魅力を

¹⁶ 自然や地域の文化にふれ、その環境保護に協力する観光。

¹⁷ 温泉やスポーツ、食育やダイエットなど、健康志向の観光・交流。

アピールするためには、地域の自然や産業、歴史・文化に根ざした芸術・文化活動と情報発信が求められます。

本町では、まんのう町町民文化ホールや各公民館において、同好会等を中心に各種創作・研究活動や芸術文化の鑑賞などが行われています。また、日本唯一の出土であるモザイクガラス玉や空海が修理した満濃池(樋門が登録有形文化財)、中寺廃寺跡、綾子踊(国指定重要無形民俗文化財)、大川念仏踊(県指定無形民俗文化財)などの歴史遺産があり、かりん会館や琴南ふるさと資料館において資料展示を行うとともに、まんのう町文化財保護協会により保護活動が行われています。

今後も、住民が芸術文化にふれ、創作・研究活動に親しむ機会の充実や歴史的文化遺産の調査・保存・継承・活用が求められます。

基本目標

町の歴史文化を活かし、多様な創作活動や文化・芸術の発表・鑑賞機会の充実、歴史遺産の保存と活用を推進し、町民の誇り意識の高揚を図ります。

主要施策

① 文化・芸術活動の促進

- ①文化協会、住民ボランティア、企業などと連携し、質の高い芸術・文化にふれる機会の充実を図ります。
- ②文化・芸術クラブ・サークルや住民の創作活動に対し、活動の場の提供、相互の交流などの支援を行います。
- ③文化クラブ・サークル活動について、住民への情報提供・紹介に努めるとともに、新町総合文化祭の開催など、活動成果を発表する場の提供を支援します。
- ④住民が身近に芸術・文化に親しむ拠点として、まんのう町町民文化ホールや各公民館の維持・整備に努めます。また、町民と連携し、効果的・効率的な運営を行います。

② 文化財と伝統文化の保存と継承

- ①歴史・文化ボランティアと連携を図りながら、東欧から伝わった貴重なモザイクガラス玉や満濃池、綾子踊、大川念仏踊などの歴史遺産の保存と活用を図ります。
- ②ボランティアの協力を得ながら、中寺廃寺跡や満濃池の遺跡などの発掘調査をはじめ、歴史的文化遺産の調査研究と保全・活用を図ります。
- ③町民や観光客が歴史・文化の学習・継承ができるよう、かりん会館や琴南ふるさと資料館の展示の充実を図るとともに、学校教育や社会教育での活用、ボランティアガイドによる案内の充実を図ります。

住民活動

① 住民の取り組み

- ①子どもから高齢者まで、優れた芸術・文化にふれ、創作活動に参加し、その成果を多くの人々に発表できる心豊かなまちづくりを進めます。
- ②文化財の調査・研究・保存や郷土芸能の保存・伝承、郷土の歴史文化の学習、ボランティアガイドなどの活動を通し、優れた文化遺産への理解を深め、全国へ発信し、交流を深めます。

数値目標

項 目	単 位	現況値	目標値(平成24年度)
歴史・文化活動参加者率※	%	2.5	6
芸術・文化団体数	団体	102	102
歴史・文化ボランティアガイド数	人	0	10

※住民アンケート調査結果より